

令和2年度事業報告

令和 2年 4月 1日から
令和 3年 3月31日まで

令和2年度は、コロナ禍、事業活動が自粛ムードに包まれましたが、手指のアルコール消毒の徹底、3密を避ける事業運営等を講じるとともに、行政の適切な指導のもと、各食品衛生協会及び関係各位のご協力により、可能な限り主要事業を遂行しました。財政面では、新型コロナウイルス感染症対策に係る給付金の受け入れ、各食協への支援金の緊急措置等の対応を講じました。

1 食品衛生思想普及事業

(1) 食品衛生相談所の開設【中止】

〔フードエキスポ inHOKURIKU 2020 (10月6日及び7日、高岡テクノドーム) 中止につき〕

- (2) 食品衛生月間行事 (8月1日～31日 食中毒防止の街頭啓発等の実施)
- (3) 富山県食品衛生大会の開催 (11月18日)【中止】
- (4) 「ノロウイルス食中毒予防強化期間」事業の実施 「ノロウイルス食中毒予防講習会」【中止】、食品衛生指導員等に手指消毒用アルコールジェルを配布し、「手洗い出前講座」を開催
- (5) 食品衛生啓蒙資料の配布及びビデオの貸し出し (食品衛生月間等)
- (6) 「食協だより」の発刊 (6月末発行)
- (7) 消費者懇談会の開催 (各食協に於いて実施)
- (8) 日食協東海北陸ブロック大会 (6月11日、12日静岡県) 及び食品衛生全国大会 (10月21日、22日) への参加【集合による開催見送り】

以上 食品衛生思想の普及・啓発、食品の安全性に関する情報提供により、食品の公衆衛生の向上及び増進に努めた

2 食品衛生指導員活動事業

- (1) 巡回指導基本方針に基づき、食品衛生指導員巡回指導 (夏期、年末等食品一斉巡回指導) を通じて、食品衛生の普及等行政への協力及び重点指導項目の啓発に努めた。
【巡回重点指導項目】 ○ HACCPの考え方に基づく衛生管理の実施
- (2) 各食協において、HACCP普及指導者91名 (延べ312名) が、小規模な一般飲食店 (1,065 施設) を対象にHACCP普及研修を実施した。
- (3) ネズミ衛生害虫駆除の啓蒙徹底
- (4) 食品衛生指導員全国研修会 (9月 埼玉県で開催) への参加【中止】

3 自主衛生管理体制強化事業

- (1) 食品衛生責任者養成講習会を年14回開催【4月及び5月中止、6月～10月：2回/月】 (受講者数933名)、各食協では食品衛生責任者研修会 (115回開催、受講者数2,599名) 及び各種研修会を開催した。
- (2) 夏期、年末の巡回指導を通じて食品衛生責任者による施設における衛生教育と指導及び食品衛生の意識の高揚、自主衛生管理票の記録状況の確認強化に努めた。
- (3) 「食の安心安全五つ星事業」に、現在までに申請が372店舗、認定が358店舗、うち「HACCP対応型五つ星」は185店舗が申請、180店舗が併せて認定されている。

4 経営安定と消費者保護のためのその他事業

- (1) 福利厚生活動事業
会議、研修会開催の機会をとらえ、食品衛生協会員の経営安定や、消費者救済の福利厚生事業としての各種共済事業の加入促進に努めた。
- (2) 駐車場事業 概ね順調に推移している。

5 その他

- (1) 薬物乱用防止対策事業への協力
- (2) 富山県県土美化推進県民会議への参画
- (3) 環境とやま県民会議への参画
- (4) 食品ロス対策への協力